

【原則3-1 ③ サステナビリティについての取り組みの開示】

上場会社は、経営戦略の開示に当たって、自社のサステナビリティについての取り組みを適切に開示すべきである。また、人的資本や知的財産への投資等についても、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべきである。

特に、プライム市場上場会社は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである。

(1) サステナビリティについての取り組み

当社は、「テクノロジーで、よりよい未来の実現に貢献する」というパーパスのもと、エレクトロニクス分野を通じて、社会課題の解決に取り組んでおります。最新の製品や技術を世界中から発掘し、当社ならではのサービスやソリューションを付加して提供することで、お客様の満足度向上とより良い社会の実現を目指しております。

当社におけるサステナビリティに関わる具体的な取り組みは、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

<https://www.marubun.co.jp/sustainability/>

事業活動を通じたサステナビリティへの取り組みについては、SDGs やパリ協定の枠組みを参考にして、当社が取引先に提供するソリューションやサプライチェーンなどの当社の機能ごとに今後検討してまいります。

(2) 気候変動への対応

気候変動への対応につきましては、TCFD 提言の枠組みに沿って開示を行っております。詳細は当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

<https://www.marubun.co.jp/sustainability/tcfid/>

(3) 人的資本や知的財産への投資について

人的資本については、当社の最大の財産である人材を『人財』と捉え、多様性、人格、個性を尊重し、いかなる差別も行わないことを企業行動憲章として定め、心理的安全性の確保と向上を図りながら、社員一人ひとりが喜びと誇り、活力をもって働ける環境づくりに取り組んでいます。チームワークを土台にしながら、性別や国籍を問わず、また新卒採用だけでなく、第2新卒採用や経験者採用などにより採用した多様な人材の登用を継続して行うことで、お互いが刺激し合い、共に成長し、会社としての強みにつなげていきたいと考えています。また障がい者採用にも注力し、障がいを有している方が自身の強みや持ち味を活かしながら、仕事に従事できる環境としくみを用意するように努めています。

知的財産への投資等については、当社事業や取引契約の性格上、積極的には取り組んでおりませんが、必要に応じて投資を含めた知的財産の取得を行っています。また知財紛争リスクの回避、低減に重点を置いた仕組みの整備にも取り組んでおります。